

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 相馬信義

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合には、書面により議決権を行使することができませんので、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第145期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第145期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役1名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は代理権を証する書面をご提出ください。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.furukawakk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の我が国経済は、東日本大震災からの復旧・復興への取組みが徐々に進み、緩やかに景気が持ち直しつつありますが、デフレの長期化や円高の定着、欧州債務危機の影響等を背景とする海外景気の下振れ懸念など、数々の問題を抱えております。

このような厳しい経済環境の下、当社グループは産業機械、開発機械(ロックドリル)およびユニックの機械3部門を事業の中心として海外展開を図るなど積極的な経営戦略を実行する一方、徹底したコスト削減や業務効率化による収益の改善に努めました。

当社グループの当期の連結業績は、主として産業機械およびユニック部門が順調に売上を伸ばすことができましたが、金属および電子部門で減収となり、売上高は1,575億66百万円(対前期比80億72百万円減)となりました。営業利益は21億54百万円(対前期比6億66百万円減)、経常利益は12億68百万円(対前期比37百万円増)となりました。

特別利益に受取補償金6億32百万円、特別損失に投資有価証券評価損32億66百万円、投資有価証券売却損10億27百万円他を計上した結果、当期純損失は16億59百万円(前期は5億63百万円の利益)となりました。

当期末の総資産は主として投資有価証券の減等により対前期末比22億62百万円減の1,939億71百万円となりました。借入金残高は対前期末比34億69百万円減の857億95百万円となりました。純資産は対前期末比46百万円増の476億68百万円となりました。

期末の配当につきましては、金属および電子部門の減益を機械3部門の増益では十分に補うまでには至らず、また、投資有価証券評価損により当期純損失を計上したため、まことに遺憾ではございますが、無配とさせていただきます存じます。

各部門の概況は次のとおりであります。

### 〔産業機械〕

ポンプ、鋼構造物をはじめ、環境および一般産業機械もトンネル工事に用いた電気集じん器などの新製品投入や復興需要等により順調に売上を伸ばすことができました。産業機械部門の売上高は129億49百万円（対前期比22億94百万円増）、営業利益は7億8百万円（前期は29百万円の損失）となりました。

### 〔開発機械（ロックドリル）〕

国内では、復興需要でブレーカが増収となり、圧砕機も売上を伸ばすことができました。海外は、中近東、東南アジアおよび中南米などの市況は活発ですが、円高を背景に厳しい価格競争が続きました。開発機械部門の売上高は241億43百万円（対前期比2億63百万円増）、営業利益は3億33百万円（前期は3億50百万円の損失）となりました。

### 〔ユニック〕

国内トラックメーカーの生産および販売は、震災の影響により上期前半に大きく停滞しましたが、その後回復し当期の普通トラック登録台数は対前期比15%増となりました。ユニックレーンの国内販売は、トラック生産の回復と復興需要もあって大きく増収となりました。ユニック部門の売上高は161億5百万円（対前期比36億15百万円増）、営業利益は9億28百万円（前期は1億86百万円の損失）となりました。

産業機械、開発機械およびユニックの機械3部門の合計売上高は531億98百万円（対前期比61億72百万円増）、営業利益は19億70百万円（前期は5億66百万円の損失）となりました。

### 〔金 属〕

電気銅の海外相場は、4月に9,336米ドル／トンでスタートした後、8月には米国債の格下げやギリシャのデフォルト懸念を巡る欧州債務危機への警戒感から急落し、9月末には7,131.50米ドル／トンとなりました。その後、欧州債務危機を背景に一進一退が続き、年明け後、欧州中央銀行による政策金利据置の発表や米連邦準備制度理事会がゼロ金利政策を継続することを発表したことを背景に堅調に推移し、8,448米ドル／トンで3月の取引を終えました。国内建値は4月に83万円／トンで始まり、期末時点では76万円／トンとなりました。金属部門の売上高は、共同製錬先である小名浜製錬所が震災のため一時生産を停止したことによる電気銅の減収を主因に681億14百万円（対前期比118億65百万円減）、営業利益は3億8百万円（対前期比11億86百万円減）となりました。

## 〔電 子〕

高純度金属ヒ素および結晶製品は、原発事故の影響や半導体市況の低迷等により販売量が大きく減少しました。電子部門の売上高は46億15百万円（対前期比25億31百万円減）、営業損失は2億34百万円（前期は12億79百万円の利益）となりました。

## 〔化成品〕

亜酸化銅は低採算の海外塗料メーカー向け輸出を停止したことにより減収となりましたが、新製品であるめっき用酸化銅については増産設備の完成が寄与し、売上を伸ばすことができました。化成品部門の売上高は51億87百万円（対前期比1億10百万円増）、営業利益は2億51百万円（対前期比18百万円減）となりました。

## 〔塗 料〕

環境配慮型の粉体塗料は拡販することができましたが、路面標示施工工事の減少や震災の影響から減収となりました。塗料部門の売上高は148億74百万円（対前期比1億66百万円減）、営業損失は3億29百万円（対前期比2億36百万円の損失増）となりました。

## 〔不動産〕

賃貸ビルの主力である大阪地区のオフィスビルでは空室率が上昇し、減収となりました。不動産部門の売上高は12億33百万円（対前期比3億44百万円減）、営業利益は3億56百万円（対前期比2億78百万円減）となりました。なお、東京での日本橋室町東地区再開発プロジェクトは順調に進んでおります。

## 〔燃 料〕

販売数量は減少しましたが、原油価格の高騰により増収となりました。燃料部門の売上高は95億76百万円（対前期比5億71百万円増）、営業損失は13百万円（対前期比42百万円の損失減）となりました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

当期は不動産部門での日本橋室町東地区再開発プロジェクトや各部門での設備更新等、総額35億88百万円の設備投資を実施しました。

当期中には増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、デフレの長期化、円高の定着、欧州債務危機の影響等による海外景気の下振れ懸念など、様々なリスクを抱えながらも震災からの復興を確実に進め、経済発展を図ることが重要な課題となります。

当社グループは機械各部門を中心とする既存事業の海外販売伸長と速やかな新規製品の事業化および市場投入を重要な戦略課題と位置づけております。

変貌する国内需要と資源国および新興国へシフトしつつある海外需要に対処すべく機械3部門はインフラ、鉱山、運搬という社会の必須分野で事業展開を加速してまいります。

産業機械部門では、販売体制を更に強化し、高性能スラリーポンプや環境機器新製品の拡販を目指します。

開発機械部門では、国内については、震災復興関連の解体工事、港湾工事等への営業力強化を図ります。海外については、中国では大型の新型ブレーカの拡販を図る一方、中南米、インド、インドネシアおよび南アフリカなどの新興国市場拡大が見込まれる重点地域へ営業力を集中し、拡販を目指します。生産面については、中国での現地組立や、資材の海外調達比率を高めるなど、コスト競争力向上を図ります。

ユニック部門では、国内では、ミニクローラクレーンや新製品を強化し、普通トラックの販売状況に左右されない販売体制を確立します。また、海外では円高の影響を軽減するため、中国およびタイの現地工場を活用し、日本への部品供給や現地生産を通じて、総合的な販売力を高めていきます。

金属および電子をはじめとする素材各部門では、鉱山投資や新製品の開発と事業化により収益力を強化していきます。

開発、生産、販売・サービスおよび管理の各分野においては、今まで試みてきた改革を一層進め、効率的な経営を進めてまいります。

当社グループはメーカーとしてのこだわりを深め、「成長への挑戦」をスローガンに「本格的なモノづくり、仕組みづくり」の追求を柱に収益力の向上と企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも宜しくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況

| 区 分                               | 平成20年度<br>第142期 | 平成21年度<br>第143期 | 平成22年度<br>第144期 | 平成23年度<br>第145期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高                             | 百万円<br>161,857  | 百万円<br>142,925  | 百万円<br>165,638  | 百万円<br>157,566               |
| 経 常 利 益                           | 百万円<br>993      | 百万円<br>111      | 百万円<br>1,231    | 百万円<br>1,268                 |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)               | 百万円<br>△5,917   | 百万円<br>585      | 百万円<br>563      | 百万円<br>△1,659                |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△) | 円 銭<br>△14 64   | 円 銭<br>1 45     | 円 銭<br>1 39     | 円 銭<br>△4 11                 |
| 総 資 産                             | 百万円<br>188,361  | 百万円<br>204,774  | 百万円<br>196,234  | 百万円<br>193,971               |

- (注) 1. 平成21年度は、主として機械部門の不振により減収となり、経常利益も減少しましたが、当期純損益は 豪州銅製錬関連利益、投資有価証券売却益等により5億円の利益となりました。
2. 平成22年度は、主として金属部門、開発機械（ロックドリル）部門等の増収により、経常利益は増益となりましたが、当期純利益は災害（東日本大震災）による損失、投資有価証券評価損等の計上により、5億円の利益となりました。
3. 平成23年度につきましては、前記(1)「当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|---------------|----------|----------|---------------------------|
| 古河産機システムズ株式会社 | 300百万円   | 100%     | 一般産業機械の製造販売、建設工事業         |
| 古河ロックドリル株式会社  | 400百万円   | 100%     | さく岩機他の製造販売                |
| 古河ユニック株式会社    | 200百万円   | 100%     | ユニッククレーン（車両搭載型クレーン）他の製造販売 |
| 古河メタルリソース株式会社 | 100百万円   | 100%     | 非鉄金属の製造販売                 |
| 古河電子株式会社      | 300百万円   | 100%     | 電子材料の製造販売                 |
| 古河ケミカルズ株式会社   | 300百万円   | 100%     | 化学工業品の製造販売                |
| 株式会社トウペ       | 2,309百万円 | 54%      | 塗料、化成品他の販売                |

(注) 1. 議決権比率には、間接所有割合を含んでおります。

2. 株式会社トウペに対する議決権比率には、議決権の行使について指図を行うことができる権利を当社に留保して退職給付信託に拠出している株式の議決権の所有割合18.9%が含まれております。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、産業機械事業、開発機械（ロックドリル）事業、ユニック事業、金属製錬事業、電子材料事業、化成品事業、塗料事業、不動産事業、燃料事業等を主な事業としております。事業部門別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

| 部門   | 製品名等                                                                                     |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業機械 | 環境機械（電気集じん装置、大気汚染防止設備等）、ポンプ（スラリーポンプ、上下水処理場用汚泥ポンプ等）、産業機械（破碎機、粉碎機、分級機、造粒機等）、鋼構造物、耐熱・耐磨耗铸件等 |
| 開発機械 | 油圧ブレーカ、油圧圧碎機、せん孔機械（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル等）、トンネル鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、鉱山用ドリルジャンボ等）、環境機械等    |
| ユニック | 車両搭載型クレーン、ミニクローラクレーン、船舶用クレーン、車両搬送用キャリア等                                                  |
| 金属   | 銅、金、銀、硫酸等                                                                                |
| 電子   | 高純度金属と素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等                                           |
| 化成品  | 酸化チタン、硫酸、亜酸化銅、めっき用酸化銅、ポリ硫酸第二鉄溶液等                                                         |
| 塗料   | 塗料、成型用アクリルゴム等                                                                            |
| 不動産  | 不動産取引業、賃貸業等                                                                              |
| 燃料   | 石油製品等                                                                                    |

## (6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

|                         |         |                                                            |
|-------------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 当 社                     | 本 社     | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号                                          |
|                         | 営 業 拠 点 | 東京都中央区、大阪市北区、札幌市東区、仙台市青葉区、名古屋市中区、福岡市中央区                    |
|                         | 研 究 所   | 技術研究所（つくば市）、素材総合研究所（つくば市）                                  |
| 古河産機システムズ株式会社<br>(産業機械) | 本 社     | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号                                          |
|                         | 営 業 拠 点 | 大阪市北区、札幌市東区、仙台市青葉区、名古屋市中区、福岡市中央区                           |
|                         | 工 場     | 小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）                                        |
| 古河ロックドリル株式会社<br>(開発機械)  | 本 社     | 東京都中央区日本橋一丁目5番3号                                           |
|                         | 営 業 拠 点 | 札幌市東区、名取市、高崎市、川口市、小牧市、大阪市西淀川区、広島市安佐南区、福岡県糟屋郡篠栗町            |
|                         | 工 場     | 高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）                                        |
| 古河ユニック株式会社<br>(ユニック)    | 本 社     | 東京都中央区日本橋一丁目5番3号                                           |
|                         | 営 業 拠 点 | 大阪市西淀川区、新潟市中央区、札幌市東区                                       |
|                         | 工 場     | 佐倉工場（佐倉市）                                                  |
| 古河メタルリソース株式会社<br>(金属)   | 本 社     | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号                                          |
| 古河電子株式会社<br>(電子)        | 本 社     | 福島県いわき市好間町上好間字小館20番地                                       |
|                         | 営 業 拠 点 | 東京都千代田区                                                    |
|                         | 工 場     | いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）                    |
| 古河ケミカルズ株式会社<br>(化成品)    | 本 社     | 大阪府大阪市西淀川区大野三丁目7番196号                                      |
|                         | 営 業 拠 点 | 東京都千代田区、大阪市北区                                              |
|                         | 工 場     | 大阪工場（大阪市西淀川区）                                              |
| 株式会社トウベ<br>(塗料)         | 本 社     | 大阪府堺市西区築港新町一丁目5番地11                                        |
|                         | 支 店 等   | 東京都台東区、大阪市北区                                               |
|                         | 工 場     | 株式会社トウベ製造<br>三重工場（伊賀市）、茨城工場（古河市）、倉敷工場（倉敷市）、九州工場（福岡県糟屋郡新宮町） |



(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数  | 前連結会計年度末比増△減 |
|----------|-------|--------------|
| 産業機械     | 445名  | 0名           |
| 開発機械     | 640   | 17           |
| ユニツク     | 574   | 1            |
| 金 属      | 80    | △4           |
| 電 子      | 165   | 3            |
| 化 成 品    | 99    | 5            |
| 塗 料      | 401   | 1            |
| 不 動 産    | 19    | △3           |
| 燃 料      | 14    | △3           |
| そ の 他    | 103   | △3           |
| 全 社（共 通） | 212   | 10           |
| 合 計      | 2,752 | 24           |

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増△減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------------|-------|--------|
| 223名 | 8名増        | 43年3月 | 16年7月  |

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先           | 借 入 額     |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 27,668百万円 |
| 朝日生命保険相互会社      | 13,336    |
| 中央三井信託銀行株式会社    | 7,994     |
| 株式会社三井住友銀行      | 7,613     |
| 株式会社常陽銀行        | 4,231     |

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併したことに伴い、同日をもって商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 404,455,680株（うち自己株式313,540株）
- ③ 株主数 34,536名（前事業年度末比1,573名減）
- ④ 大株主（10名）

| 株主名                       | 持株数      | 持株比率  |
|---------------------------|----------|-------|
| 朝日生命保険相互会社                | 27,923千株 | 6.90% |
| 清和総合建物株式会社                | 15,034   | 3.72  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 12,570   | 3.11  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 12,515   | 3.09  |
| 株式会社損害保険ジャパン              | 12,429   | 3.07  |
| 中央不動産株式会社                 | 9,712    | 2.40  |
| 富士通株式会社                   | 9,617    | 2.37  |
| 古河電気工業株式会社                | 8,777    | 2.17  |
| 富士電機株式会社                  | 8,620    | 2.13  |
| 横浜ゴム株式会社                  | 8,510    | 2.10  |

（注）持株比率は自己株式（313,540株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社は、平成22年12月20日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行およびコミットメント条項付第三者割当契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、平成23年1月5日に本新株予約権を発行いたしました。

|                               |                                                                                                                                                 |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当日                           | 平成23年1月5日                                                                                                                                       |
| 新株予約権の総数                      | 100,000個                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数            | 普通株式 100,000,000株<br>新株予約権の行使価額は当社普通株式の時価との関係で上方または下方に修正されますが、下限行使価額（70円）を下回ることはありません。上方修正または下方修正にかかわらず、目的となる株式数は100,000,000株です。                |
| 新株予約権の払込金額                    | 新株予約権1個当たり530円<br>（総額53,000,000円）                                                                                                               |
| 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） | 10,643,000,000円（差引手取概算額）<br>差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額および当初行使価額に基づき計算した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額から本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。         |
| 行使価額および行使価額の修正条件              | 当初行使価額1株当たり106円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。 |
| 新株予約権の行使期間                    | 平成23年1月6日から平成28年1月5日<br>ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。                                                                              |
| 新株予約権の行使の条件                   | 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。                                                                                                                        |
| 募集または割当方法                     | 第三者割当の方法によります。                                                                                                                                  |
| 割当先                           | みずほ証券株式会社                                                                                                                                       |
| その他                           | 本契約において、本新株予約権を第三者に譲渡することができない旨が定められています。                                                                                                       |

- (注) 1. 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達額は増加または減少します。また本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合または当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。
2. 当社は、みずほ証券株式会社に対して、平成23年1月6日から平成27年12月5日の期間（以下「コミットメント期間」といいます。）において、行使すべき本新株予約権の数を指定した上で、本新株予約権を行使すべき旨を指示（以下「行使指示」といいます。）することができます。ただし、ある行使指示を行おうとする日の前日の当社の普通株式終値が98円を下回る場合、または当社が当社にかかる公表されていない重要事実を周知している場合には行使指示を行うことができません。
- みずほ証券株式会社は、行使指示がある場合を除き、コミットメント期間中は本新株予約権を行使することができません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                        |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 相 馬 信 義 |                                                                                      |
| 専 務 取 締 役 | 座 間 学   | 専務執行役員<br>社長補佐、不動産本部、経理部、財務部、人事総務部、<br>法務部担当                                         |
| 常 務 取 締 役 | 江 本 善 仁 | 常務執行役員<br>古河メタルリソース株式会社、古河コマース株式会社、<br>環境保安管理部、監査室、株式会社トウベ担当<br>古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役 | 中 村 晋   | 常務執行役員<br>研究開発本部、古河産機システムズ株式会社、古河ロック<br>ドリル株式会社、古河ユニック株式会社担当                         |
| 常 務 取 締 役 | 松 本 敏 雄 | 常務執行役員<br>企画推進室、システム部、資材部担当                                                          |
| 取 締 役     | 宮 川 尚 久 | 上級執行役員<br>古河電子株式会社、古河ケミカルズ株式会社担当<br>古河電子株式会社代表取締役社長                                  |
| 取 締 役     | 古 河 潤之助 | 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役<br>朝日生命保険相互会社社外監査役                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 南 平 忠 敏 |                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 幸 崎 雅 弥 |                                                                                      |
| 監 査 役     | 石 原 民 樹 |                                                                                      |
| 監 査 役     | 友 常 信 之 | 弁護士                                                                                  |
| 監 査 役     | 佐 藤 美 樹 | 朝日生命保険相互会社代表取締役社長<br>日本ビストンリング株式会社社外監査役<br>横浜ゴム株式会社社外監査役                             |

- (注) 1. 取締役古河潤之助氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石原民樹氏、監査役友常信之氏および監査役佐藤美樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門に、昭和63年7月から平成20年6月にかけて、通算6年間在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりましたことから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役友常信之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）であります。

|         |       |                                           |
|---------|-------|-------------------------------------------|
| ※専務執行役員 | 座間学   | 財務部、法務部                                   |
| ※常務執行役員 | 江本善仁  | 古河メタルリソース株式会社、古河コマース株式会社、環境保安管理部、監査室、営業支援 |
| ※常務執行役員 | 中村晋   | 研究開発本部                                    |
| ※常務執行役員 | 松本敏雄  | 企画推進室、システム部                               |
| ※上級執行役員 | 宮川尚久  | 古河電子株式会社                                  |
| 上級執行役員  | 中川敏一  | 不動産本部、関連会社支援                              |
| 上級執行役員  | 富山安治  | 資材部                                       |
| 上級執行役員  | 碓井彰   | 研究開発本部                                    |
| 上級執行役員  | 梅崎康一郎 | 人事総務部                                     |
| 執行役員    | 渡邊修   | 古河産機システムズ株式会社                             |
| 執行役員    | 猿橋三郎  | 古河ロックドリル株式会社                              |
| 執行役員    | 柳澤憲博  | 古河ケミカルズ株式会社                               |
| 執行役員    | 市村謙二  | 古河ユニック株式会社                                |
| 執行役員    | 大田彰則  | 研究開発本部                                    |
| 執行役員    | 渡邊泰史  | 研究開発本部                                    |
| 執行役員    | 岩田徳   | 経理部                                       |

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分        | 支給人員        | 報酬等の額             |
|------------|-------------|-------------------|
| 取（うち社外取締役） | 8名<br>(1名)  | 106百万円<br>(7百万円)  |
| 監（うち社外監査役） | 6名<br>(3名)  | 36百万円<br>(17百万円)  |
| 合（うち社外役員）計 | 14名<br>(4名) | 142百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額6,000万円以内（うち社外監査役2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成23年6月29日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役が各1名含まれているためであります。
5. 上表に記載した当社報酬等には、当社の子会社6社の役員を兼務した当社取締役6名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額57百万円は含めておりません。また、同様に当社の子会社4社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額13百万円は含めておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地位  | 氏名    | 兼職先および兼職内容                  | 当社と当該兼職先の関係                                                        |
|-----|-------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 古河潤之助 | 株式会社インターネットイニシアティブ<br>社外取締役 | 重要な取引関係はありません。                                                     |
|     |       | 朝日生命保険相互会社<br>社外監査役         | 当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。同社は当社株式27,923千株(持株比率6.90%)を保有しております。 |
| 監査役 | 佐藤美樹  | 朝日生命保険相互会社<br>代表取締役社長       | 当社グループは同社との間に資金の借入れの取引関係があります。同社は当社株式27,923千株(持株比率6.90%)を保有しております。 |
|     |       | 日本ピストンリング株式会社<br>社外監査役      | 重要な取引関係はありません。                                                     |
|     |       | 横浜ゴム株式会社<br>社外監査役           | 当社グループは同社との間に原材料の仕入れの取引関係があります。同社は当社株式8,510千株(持株比率2.10%)を保有しております。 |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役古河潤之助氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、長く経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役石原民樹氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会8回のうち7回に出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役友常信之氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべて、監査役会8回すべてに出席し、これまでの弁護士としての活動における経験に基づき発言を行っております。
- ・監査役佐藤美樹氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち12回、監査役会8回のうち7回に出席し、金融機関の経営者としての経験に基づき発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役古河潤之助氏ならびに社外監査役石原民樹氏、社外監査役友常信之氏および社外監査役佐藤美樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 61百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 103   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、国際会計基準に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役員行動基準」を定め、取締役および使用人がコンプライアンスの重要性を認識して業務に当たるようその実践に努める。
- ・当社グループにおけるコンプライアンスの実践は、「危機管理・コンプライアンス委員会」が統括し推進する。
- ・コンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス規程に基づき厳正に対処する。内部通報については、実効性のある運用に努める。

- ・取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を制定し、適切に運用する。
  - ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を経理部、評価担当部署を監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。
  - ・反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、不正な行為には毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会、経営会議等の議事録、回議書等の取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程等に基づき保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を会社の事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処・是正等に取り組む。
  - ・危機管理およびコンプライアンスについては、「危機管理・コンプライアンス委員会」において基本方針の策定、体制の整備等について総合的な検討を行い、環境保全、製品安全等に関しては、それぞれ委員会を設け審議検討する。
  - ・環境問題については、環境保全行動方針のもと積極的に取り組み、環境保安管理部が環境保全監査を実施する。
  - ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、監査室がリスク管理体制に関する内部監査を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。重要な経営事項については、取締役会規程、経営会議規程およびグループ事務取扱規程に基づき、その重要性に応じて取締役会、経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定する。
  - ・取締役会において決定された経営計画のもと、取締役および使用人はその目標達成のため業務を執行し、取締役会、経営役員会においてその執行状況を適時報告する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社は、取締役会規程等を定めて業務執行の適法性を確保し、重要な経営事項については、グループ事務取扱規程等に基づき、重要性に応じて当社の取締役会、経営会議に附議する。
  - ・中核事業会社については、各社の社長は当社経営役員会において業務執行の報告を行うこととし、また業務の適正を確保するため、当社監査室による監査を実施する。



- ・グループ会社ならびにその役職員に対しても「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を遵守するよう求め、各社にコンプライアンス責任者をおいてその推進に努める。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
- ⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に監査役が出席するものとし、監査役に対し議事録や回議書等の重要な文書を回付する。
  - ・監査役は、取締役、執行役員等に対し必要に応じて業務執行に関する報告を求めるほか、当社およびグループ会社の事業所の業務調査を実施する。
  - ・監査役は、会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、監査室からは監査の結果につき報告を受けるなど、会計監査人および監査室との連携を図る。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 目                | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>81,498</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>74,807</b>  |
| 現金及び預金             | 14,156         | 支払手形及び買掛金        | 26,022         |
| 受取手形及び売掛金          | 29,686         | 短期借入金            | 30,938         |
| 有価証券               | 49             | リース債務            | 311            |
| 商品及び製品             | 12,526         | 未払金              | 11,448         |
| 仕掛品                | 6,399          | 未払法人税等           | 458            |
| 原材料及び貯蔵品           | 11,882         | 繰延税金負債           | 37             |
| 繰延税金資産             | 1,944          | 賞与引当金            | 113            |
| その他                | 4,970          | 事業撤退損失引当金        | 108            |
| 貸倒引当金              | △118           | その他              | 5,368          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>112,473</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>71,495</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>85,085</b>  | 長期借入金            | 54,857         |
| 建物及び構築物            | 15,103         | リース債務            | 700            |
| 機械装置及び運搬具          | 6,007          | 繰延税金負債           | 8,146          |
| 土地                 | 58,653         | 再評価に係る繰延税金負債     | 2,369          |
| リース資産              | 944            | 退職給付引当金          | 1,693          |
| 建設仮勘定              | 1,843          | 環境対策引当金          | 175            |
| その他                | 2,533          | その他の引当金          | 8              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>647</b>     | 資産除去債務           | 196            |
| のれん                | 437            | その他              | 3,347          |
| その他                | 210            | <b>(負債合計)</b>    | <b>146,303</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>26,740</b>  | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| 投資有価証券             | 23,146         | <b>株 主 資 本</b>   | <b>43,866</b>  |
| 長期貸付金              | 1,333          | 資 本 金            | 28,208         |
| 繰延税金資産             | 131            | 利益剰余金            | 15,705         |
| その他                | 3,677          | 自己株式             | △46            |
| 貸倒引当金              | △1,548         | その他の包括利益累計額      | 2,155          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>193,971</b> | その他有価証券評価差額金     | 2,161          |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益          | △190           |
|                    |                | 土地再評価差額金         | 3,577          |
|                    |                | 為替換算調整勘定         | △3,393         |
|                    |                | 新株予約権            | 53             |
|                    |                | 少数株主持分           | 1,593          |
|                    |                | <b>(純資産合計)</b>   | <b>47,668</b>  |
|                    |                | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>193,971</b> |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 | 目                 | 金額      |
|---|-------------------|---------|
| 売 | 上                 | 157,566 |
| 売 | 上原価               | 138,097 |
|   | 売上総利益             | 19,469  |
| 販 | 売費及び一般管理費         | 17,314  |
|   | 営業利益              | 2,154   |
| 営 | 業外収益              | 1,572   |
|   | 受取配当金             | 793     |
|   | 為替差益              | 159     |
|   | その他               | 618     |
| 営 | 業外費用              | 2,458   |
|   | 支払利息              | 1,403   |
|   | 休鉱山管理費            | 581     |
|   | その他               | 473     |
|   | 経常利益              | 1,268   |
| 特 | 別利益               | 739     |
|   | 受取補償金             | 632     |
|   | 持分変動利益            | 79      |
|   | その他               | 27      |
| 特 | 別損失               | 4,669   |
|   | 投資有価証券評価損         | 3,266   |
|   | 投資有価証券売却損         | 1,027   |
|   | その他               | 375     |
|   | 税金等調整前当期純損失(△)    | △2,662  |
|   | 法人税、住民税及び事業税      | 508     |
|   | 法人税等調整額           | △1,377  |
|   | 少数株主損益調整前当期純損失(△) | △1,793  |
|   | 少数株主損失(△)         | △133    |
|   | 当期純損失(△)          | △1,659  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

|                                              | 株 主 資 本 |           |         |             |
|----------------------------------------------|---------|-----------|---------|-------------|
|                                              | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日期首残高                                | 28,208  | 17,309    | △45     | 45,472      |
| 連結会計年度中の変動額                                  |         |           |         |             |
| 当期純損失(△)                                     | —       | △1,659    | —       | △1,659      |
| 自己株式の取得                                      | —       | —         | △0      | △0          |
| 土地再評価差額金の取崩<br>株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —       | 54        | —       | 54          |
| 連結会計年度中の変動額合計                                | —       | △1,604    | △0      | △1,605      |
| 平成24年3月31日期末残高                               | 28,208  | 15,705    | △46     | 43,866      |

|                                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                |              |                   | 新株予約権 | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|----------------------------------------------|-----------------------|--------------|----------------|--------------|-------------------|-------|-------------|--------|
|                                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |             |        |
| 平成23年4月1日期首残高                                | 293                   | △109         | 3,288          | △3,096       | 376               | 53    | 1,720       | 47,622 |
| 連結会計年度中の変動額                                  |                       |              |                |              |                   |       |             |        |
| 当期純損失(△)                                     | —                     | —            | —              | —            | —                 | —     | —           | △1,659 |
| 自己株式の取得                                      | —                     | —            | —              | —            | —                 | —     | —           | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩<br>株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —                     | —            | —              | —            | —                 | —     | —           | 54     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)                | 1,868                 | △81          | 288            | △297         | 1,778             | —     | △126        | 1,651  |
| 連結会計年度中の変動額合計                                | 1,868                 | △81          | 288            | △297         | 1,778             | —     | △126        | 46     |
| 平成24年3月31日期末残高                               | 2,161                 | △190         | 3,577          | △3,393       | 2,155             | 53    | 1,593       | 47,668 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 46社
- (2) 主要な連結子会社の名称

古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)、(株)トウペ  
前連結会計年度に比べて連結子会社数は、新規設立により3社増加しております。

#### 1-2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社

関連会社のうち、いわき半導体㈱他5社に対する投資について、持分法を適用しております。前連結会計年度に比べて持分法適用会社は会社清算終了により1社減少しております。

- (2) 持分法を適用しない関連会社等

関連会社であるユニック静岡販売(株)他9社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ガーグラール・インダストリーズ、Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo.,Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ロック・ドリル・インディアPvt.Ltd.、フルカワ・ロック・ドリル・ラテン・アメリカS.A.、フルカワ・ユニック(タイランド)Co.,Ltd.、泰安古河機械有限公司、泰安古河随車起重機有限公司、ポート・ケンブラ・カバーPty.Ltd.

#### 1-4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 主として決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブ …… 時価法

- ③ たな卸資産 …… 銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。

③ 事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、上場連結子会社の会計基準変更時差異1,940百万円については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象               |
|--------|---------------------|
| 為替予約   | : 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | : 借入金 (変動利率)        |
| 商品先渡取引 | : たな卸資産             |

ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 808百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 520百万円   |
| 土地        | 5,079百万円 |
| 投資有価証券    | 1,243百万円 |
| 計         | 7,652百万円 |

(2) 担保に係る債務

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 短期借入金                | 150百万円   |
| 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む) | 2,795百万円 |
| 計                    | 2,945百万円 |

2-2 有形固定資産の減価償却累計額

74,002百万円

2-3 保証債務、手形遡及債務

|      |          |
|------|----------|
| 保証債務 | 2,869百万円 |
| 割引手形 | 1,107百万円 |
| 裏書手形 | 704百万円   |

## 2-4 土地の再評価

提出会社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,685百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 3-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 404,455,680株

### 3-2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

### 3-3 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 100,000,000株

## 4. 金融商品に関する注記

### 4-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的な時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っております。



#### 4-2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額(※1) | 時価(※1)    | 差額   |
|-----------------|----------------|-----------|------|
| (1)現金及び預金       | 14,156百万円      | 14,156百万円 | －百万円 |
| (2)受取手形及び売掛金    | 29,686         | 29,686    | －    |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | 15,067         | 15,067    | －    |
| (4)支払手形及び買掛金    | (26,022)       | (26,022)  | －    |
| (5)短期借入金(※2)    | (12,896)       | (12,896)  | －    |
| (6)長期借入金(※2)    | (72,899)       | (73,254)  | 355  |
| (7)デリバティブ取引     | (261)          | (261)     | －    |

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所等の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物が替相場によっております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)(4)参照)。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しており、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引量が一致するように管理しております。時価については、取引会社から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,127百万円)及び債券(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### 5-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### 5-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 28,618百万円  | 28,530百万円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額としており、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 113円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △4円11銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

### ○ 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,058百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額が354百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金等が365百万円増加し、法人税等調整額（貸方）を1,047百万円計上しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>15,641</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>41,285</b>  |
| 現金及び預金                 | 9,707          | 短期借入金                  | 12,656         |
| 売掛金                    | 416            | 1年以内返済予定の<br>長期借入金     | 17,035         |
| 貯蔵品                    | 176            | リース債務                  | 16             |
| 前払費用                   | 87             | 未払金                    | 1,788          |
| 繰延税金資産                 | 76             | 未払費用                   | 564            |
| 短期貸付金                  | 1,852          | 未払法人税等                 | 196            |
| 前払退職給付費用               | 1,803          | 前受金                    | 79             |
| その他                    | 1,522          | 預り金                    | 8,711          |
| 貸倒引当金                  | △1             | 事業撤退損失引当金              | 108            |
|                        |                | その他                    | 127            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>123,818</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>58,732</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>34,150</b>  | 長期借入金                  | 53,442         |
| 建物                     | 4,307          | リース債務                  | 24             |
| 構築物                    | 783            | 再評価に係る繰延税金負債           | 2,386          |
| 機械及び装置                 | 903            | 環境対策引当金                | 80             |
| 車両運搬具                  | 0              | 長期未払金                  | 2,142          |
| 工具、器具及び備品              | 155            | 資産除去債務                 | 85             |
| 鉱業用地                   | 1,871          | 受入敷金保証金                | 571            |
| 一般用地                   | 22,666         | (負債合計)                 | 100,017        |
| リース資産                  | 32             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 建設仮勘定                  | 1,593          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>33,796</b>  |
| 山林                     | 1,834          | 資本金                    | 28,208         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>35</b>      | 利益剰余金                  | 5,634          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>89,631</b>  | 利益準備金                  | 728            |
| 投資有価証券                 | 15,808         | その他利益剰余金               | 4,906          |
| 関係会社株式                 | 32,137         | 固定資産圧縮積立金              | 1,953          |
| 出資金                    | 6              | 海外投資等損失準備金             | 6              |
| 関係会社出資金                | 842            | 繰越利益剰余金                | 2,946          |
| 長期貸付金                  | 1,328          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△46</b>     |
| 関係会社長期貸付金              | 37,869         | 評価・換算差額等               | 5,592          |
| 長期滞留債権                 | 1,419          | その他有価証券評価差額金           | 2,020          |
| 長期前払費用                 | 251            | 土地再評価差額金               | 3,571          |
| 繰延税金資産                 | 269            | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>53</b>      |
| その他                    | 2,228          | (純資産合計)                | 39,442         |
| 貸倒引当金                  | △2,529         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>139,459</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>139,459</b> |                        |                |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 6,034  |
| 売 上 原 価                 | 904    |
| 売 上 総 利 益               | 5,130  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,476  |
| 営 業 利 益                 | 1,653  |
| 営 業 外 収 益               | 2,005  |
| 受 取 利 息                 | 872    |
| 受 取 配 当 金               | 769    |
| そ の 他                   | 363    |
| 営 業 外 費 用               | 2,255  |
| 支 払 利 息                 | 1,193  |
| 休 鉱 山 管 理 費             | 699    |
| そ の 他                   | 361    |
| 経 常 利 益                 | 1,404  |
| 特 別 利 益                 | 6      |
| 保 険 差 益                 | 5      |
| そ の 他                   | 0      |
| 特 別 損 失                 | 3,391  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 3,201  |
| そ の 他                   | 190    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   | △1,981 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 580    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △351   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         | △2,210 |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

|                             | 株 主 資 本 |                  |        |                   |                     |               |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|------------------|--------|-------------------|---------------------|---------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 利 益 剰 余 金        |        | そ の 他 利 益 剰 余 金   |                     |               | 利益剰余<br>金合計 |        |            |
|                             |         | 利<br>準<br>備<br>金 | 益<br>金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |        |            |
| 平成23年4月1日期首残高               | 28,208  | 728              | 1,800  | 5                 | 5,255               | 7,790         | △45         | 35,952 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |                  |        |                   |                     |               |             |        |            |
| 当期純損失(△)                    | -       | -                | -      | -                 | △2,210              | △2,210        | -           | △2,210 |            |
| 自己株式の取得                     | -       | -                | -      | -                 | -                   | -             | △0          | △0     |            |
| 固定資産圧縮積立金                   | -       | -                | 153    | -                 | △153                | -             | -           | -      |            |
| 海外投資等損失準備金                  | -       | -                | -      | 0                 | △0                  | -             | -           | -      |            |
| 土地再評価差額金の取崩                 | -       | -                | -      | -                 | 54                  | 54            | -           | 54     |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |                  |        |                   |                     |               |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -                | 153    | 0                 | △2,309              | △2,155        | △0          | △2,155 |            |
| 平成24年3月31日期末残高              | 28,208  | 728              | 1,953  | 6                 | 2,946               | 5,634         | △46         | 33,796 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                       | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|--------------------|-----------------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合計 |       |        |
| 平成23年4月1日期首残高               | 207              | 3,288              | 3,496                 | 53    | 39,501 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                    |                       |       |        |
| 当期純損失(△)                    | -                | -                  | -                     | -     | △2,210 |
| 自己株式の取得                     | -                | -                  | -                     | -     | △0     |
| 固定資産圧縮積立金                   | -                | -                  | -                     | -     | -      |
| 海外投資等損失準備金                  | -                | -                  | -                     | -     | -      |
| 土地再評価差額金の取崩                 | -                | -                  | -                     | -     | 54     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 1,813            | 283                | 2,096                 | -     | 2,096  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,813            | 283                | 2,096                 | -     | △59    |
| 平成24年3月31日期末残高              | 2,020            | 3,571              | 5,592                 | 53    | 39,442 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

#### 1-2 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

##### (2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 1-3 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)事業撤退損失引当金

複合木材事業の撤退に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産見込額が退職給付引当金残高を超過しているため、その超過額を前払退職給付費用として資産の部に計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (4)環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

#### 1-4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|            |          |
|------------|----------|
| 建物         | 0百万円     |
| 構築物        | 0百万円     |
| 鉱業用地及び一般用地 | 1,545百万円 |
| 投資有価証券     | 830百万円   |
| 計          | 2,376百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 長期借入金（1年以内返済予定分を含む） | 1,013百万円 |
| 計                   | 1,013百万円 |

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 15,624百万円

### 2-3 保証債務

保証債務 18,150百万円

### 2-4 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,282百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,381百万円 |
| 短期金銭債務 | 9,735百万円 |
| 長期金銭債務 | 3百万円     |

## 2-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,685百万円

2-6 退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に基づく退職給付引当金の期末残高（年金資産のうち、退職給付引当金に相当する金額を含む）の内訳は以下のとおりであります。なお、当社は平成23年10月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

|              | 退職一時金   | 確定給付企業年金 | 合計      |
|--------------|---------|----------|---------|
| 退職給付引当金      | 10,680  | 3,151    | 13,831  |
| 退職給付信託の年金資産  | △12,810 | △3,965   | △16,776 |
| 前払退職給付費用（純額） | △2,129  | △814     | △2,944  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

4,710百万円

仕入高

14百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,190百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

313,540株



## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、退職給付引当金、投資有価証券であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、租税特別措置法による諸準備金であります。

なお、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が28百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額が338百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金等が343百万円増加し、法人税等調整額(借方)を33百万円計上しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 7-1 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類          | 会社等の名称                | 議決権の所有<br>(被所有)割合       | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                | 取引金額      | 科目        | 期末残高   |
|-------------|-----------------------|-------------------------|----------------|----------------------|-----------|-----------|--------|
| 子会社         | 古河産機システムズ株式会社         | 所有<br>直接100.0%          | 資金の援助<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注5) | 642       | 売掛金       | 72     |
|             |                       |                         |                | 資金の貸付<br>(注3)        | —         | 関係会社長期貸付金 | 2,966  |
|             |                       |                         |                | 利息の受取<br>(注3)        | 62        | 未収入金      | 0      |
|             | 古河ロックドリル株式会社          | 所有<br>直接94.7%<br>間接5.3% | 資金の援助<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注5) | 860       | 売掛金       | 85     |
|             |                       |                         |                | 資金の貸付<br>(注3)        | —         | 関係会社長期貸付金 | 10,500 |
|             |                       |                         |                | 利息の受取<br>(注3)        | 221       | 未収入金      | 0      |
|             |                       |                         |                | 債務保証<br>(注4)         | 3,452     | —         | —      |
|             | 保証料の受取<br>(注4)        | 3                       | 未収入金           | 1                    |           |           |        |
|             | 古河ユニック株式会社            | 所有<br>直接100.0%          | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)        | —         | 関係会社長期貸付金 | 7,344  |
|             |                       |                         |                | 利息の受取<br>(注3)        | 154       | 未収入金      | 0      |
|             | 古河メタルリソース株式会社         | 所有<br>直接100.0%          | 資金の援助<br>役員の兼任 | 経営指導料の<br>受取<br>(注5) | 1,088     | 売掛金       | 115    |
|             |                       |                         |                | 資金の預り<br>(注2, 3)     | —         | 預り金       | 6,225  |
|             |                       |                         |                | 債務保証<br>(注4)         | 10,673    | —         | —      |
|             | 保証料の受取<br>(注4)        | 16                      | 未収入金           | 4                    |           |           |        |
| 古河電子株式会社    | 所有<br>直接100.0%        | 資金の援助<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注3)  | —                    | 関係会社長期貸付金 | 2,197     |        |
|             |                       |                         | 利息の受取<br>(注3)  | 52                   | 未収入金      | 0         |        |
| 古河ケミカルズ株式会社 | 所有<br>直接100.0%        | 資金の援助<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注3)  | —                    | 関係会社長期貸付金 | 5,550     |        |
|             |                       |                         | 利息の受取<br>(注3)  | 117                  | 未収入金      | 0         |        |
| 株式会社トウベ     | 所有<br>直接54.0%<br>(注6) | 資金の援助<br>役員の兼任          | 資金の貸付<br>(注3)  | 650                  | 関係会社長期貸付金 | 3,778     |        |
|             |                       |                         | 利息の受取<br>(注3)  | 81                   | 未収入金      | 6         |        |

#### 取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には一部の科目について消費税等が含まれております。

(注2) 当社は、キャッシュ・マネージメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。

- (注3) 子会社への貸付及び子会社からの預りについては、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (注4) 古河ロックドリル(株)及び古河メタルリソース(株)の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注5) 経営指導料の受取については、毎期交渉の上、決定しております。
- (注6) 議決権の所有割合には、議決権の行使について指図を行うことができる権利を当社に留保して退職給付信託に抛出している株式の議決権の所有割合18.9%が含まれております。

## 7-2 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類        | 氏名    | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容         | 取引金額  | 科 目           | 期 末 残 高 |
|-----------|-------|-------------------|----------------------|---------------|-------|---------------|---------|
| 役員及びその近親者 | 佐藤 美樹 | —                 | 当社監査役                | 資金の借入<br>(注3) | 2,550 | 長期借入金<br>(注4) | 13,336  |
|           |       |                   |                      | 利息の支払<br>(注3) | 202   | 未払費用          | 3       |

### 取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- (注2) 上記の取引は、佐藤美樹氏が第三者(朝日生命保険(相)：当社の議決権の6.9%を保有)の代表者として行った取引であります。
- (注3) 資金の借入れについては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 1年以内返済予定分を含んでおります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|               |        |
|---------------|--------|
| 1株当たり純資産額     | 97円46銭 |
| 1株当たり当期純損失(△) | △5円47銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### ○ 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月15日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |                     |
|--------------------|-------|---------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡辺 伸 啓 <sup>㊞</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向川 政 序 <sup>㊞</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野木 幹久 <sup>㊞</sup> |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月15日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |                     |
|--------------------|-------|---------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡辺 伸 啓 <sup>㊞</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向川 政 序 <sup>㊞</sup> |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野木 幹久 <sup>㊞</sup> |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5 月 21 日

古河機械金属株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 南 平 忠 敏 ㊟

常勤監査役 幸 崎 雅 弥 ㊟

監 査 役 石 原 民 樹 ㊟

監 査 役 友 常 信 之 ㊟

監 査 役 佐 藤 美 樹 ㊟

(注) 監査役石原民樹、監査役友常信之及び監査役佐藤美樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| おおたあきのり<br>大田彰則<br>(昭和25年1月25日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社研究開発本部開発部長<br>平成20年6月 当社研究開発本部副本部長 開発企画部長 技術研究所長<br>平成23年6月 当社執行役員 研究開発本部副本部長 開発企画部長<br>現在に至る | 29,394株     |

- (注) 1. 大田彰則氏は、新任の取締役候補者であります。  
2. 大田彰則氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 大田彰則氏が所有する当社の株式の数には、茜会（当社従業員持株会）名義の株式の数を含めて記載しております。

### 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役南平忠敏氏、友常信之氏および佐藤美樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任（うち1名は再任候補者）をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ともつねのぶゆき<br>友常信之<br>(昭和15年2月15日生) | 昭和42年4月 弁護士登録<br>(第一東京弁護士会所属)<br>昭和44年1月 西村小松友常法律事務所<br>昭和47年12月 米国のUniversity of Washington Law School法学修士課程修了<br>(L.L.M)<br>昭和48年1月 ニューヨークのCravath Swaine & Moore 法律事務所<br>昭和48年7月 ニューヨークのSullivan & Cromwell 法律事務所<br>昭和61年10月 友常木村見富法律事務所<br>平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所<br>平成20年6月 当社監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所<br>現在に至る | 一株          |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2※    | うめ ぎき こういちろう<br>梅 崎 康 一 郎<br>(昭和25年2月11日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成18年7月 当社秘書室長<br>平成21年6月 当社執行役員 人事総務部長 秘書室長<br>平成23年6月 当社上級執行役員<br>現在に至る                                                                                                                                           | 21,988株     |
| 3※    | はつ せ りょう じ<br>初 瀬 良 治<br>(昭和30年2月4日生)      | 昭和52年4月 朝日生命保険相互会社入社<br>平成14年4月 同社人事部長<br>平成18年4月 同社執行役員 東京西統括支社長<br>平成20年6月 同社執行役員 事務・システム統括部門長<br>平成20年7月 同社取締役常務執行役員 事務・システム統括部門長<br>平成22年4月 同社取締役常務執行役員 経営企画統括部門長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社セーフティ 監査役<br>株式会社協和日成 社外監査役 | 一株          |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 友常信之氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の顧問であり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3. 初瀬良治氏は、当社の特定関係事業者である朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員であり、当社グループは当社との間に資金の借入れの取引関係があります。
4. その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 梅崎康一郎氏が所有する当社の株式の数には、茜会（当社従業員持株会）名義の株式の数を含めて記載しております。
6. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 友常信之氏および初瀬良治氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者とする理由は、次のとおりであります。
- ・友常信之氏の長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - ・初瀬良治氏は、金融機関での豊富な経験と他社における社外監査役としての実績に基づき、より客観的な監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりであります。
- ・友常信之氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

- ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬等を除きます。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
  - ・初瀬良治氏は、前記略歴のとおり、現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である朝日生命保険相互会社の業務執行者であります。また、同社より報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
  - ・同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 友常信之氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (5) 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は友常信之氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約の効力は継続されます。初瀬良治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、その限度額は、500万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。この責任限定が認められるのは、原因となった職務の遂行について善意かつ重大過失がないときに限る。

以 上

# 会場ご案内図

〒100-8370 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）  
電話（03）3212-6561

